



夫婦でとれる育児休業

「パパ・ママ育休プラス」

○「パパ・ママ育休プラス」は、両親がともに育児休業をする場合に、以下の要件を満たした場合には、育児休業の対象となる子の年齢が、1歳2か月にまで延長される制度です。

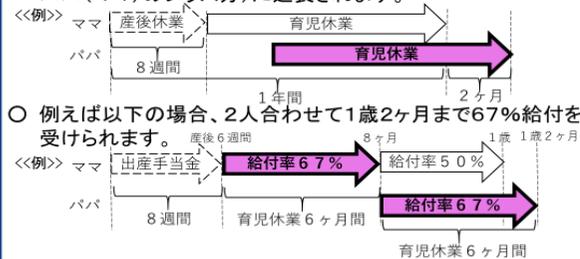
○要件

- ① 配偶者が子が1歳に達するまでに育児休業を取得していること
- ② 本人の育児休業開始予定日が、子の1歳の誕生日以前であること
- ③ 本人の育児休業開始予定日は、配偶者がしている育児休業の初日以降であること

○1人当たりの育休取得可能最大日数（産後休業含め1年間）は変わりません。

「パパ・ママ育休プラス」で育児休業期間が延長されます

○両親が共に育児休業を取得する場合、原則子が1歳までの休業可能期間が、子が1歳2ヶ月に達するまで（2ヶ月分はパパ（ママ）のプラス分）に延長されます。



制度だけでなく子育てに参考になる書籍は
たくさんあるのでぜひ探してみてください

パパ・ママ2人で育児をしていくためには、仕事・家事・育児をどのように協力し合っていくか、妊娠中から一緒にイメージしておくことが大切です！

パパ・ママお互いのことが少しでも理解し合えるきっかけとなれば嬉しいです。

パパ・ママがお互いに「一緒に」を意識していきましょう。



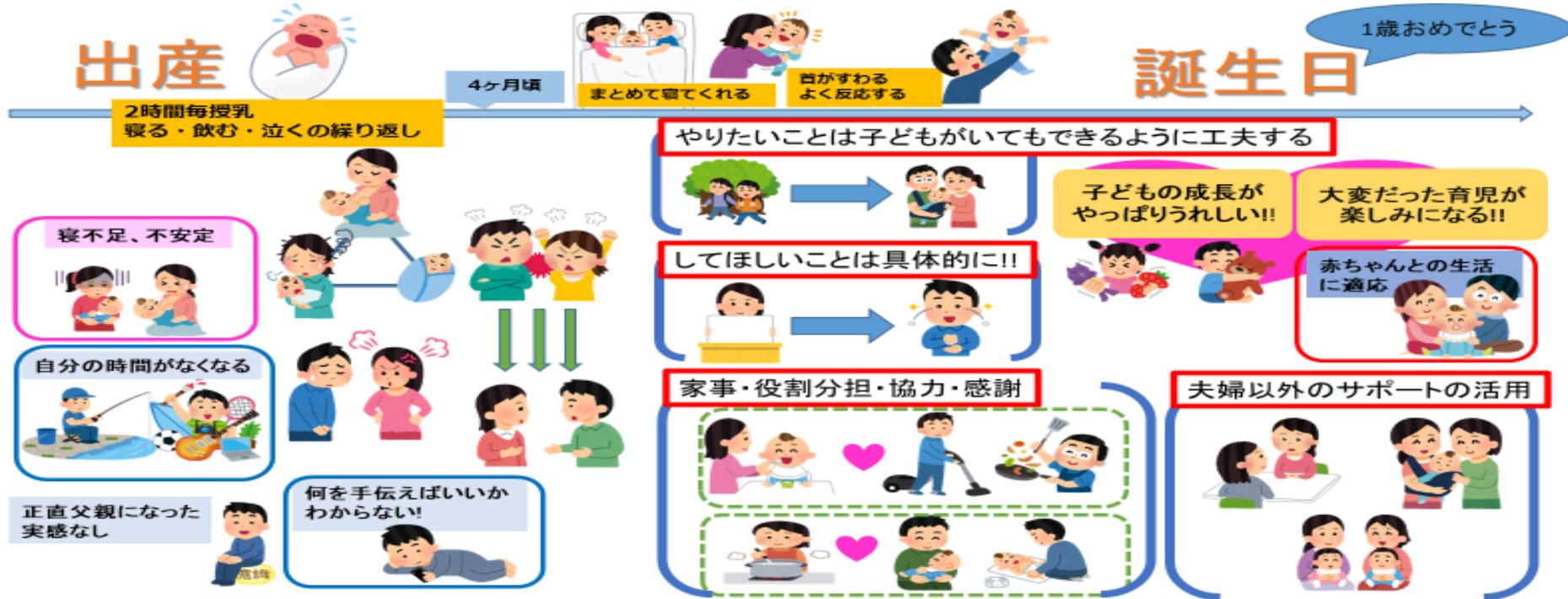
連絡先：岡山大学大学院保健学研究科「妊娠中からの母子支援」即戦力育成プログラム事務局
〒700-8558 岡山市北区鹿田町 2-5-1
Phone : 086-235-6538
E-mail : josan@cc.okayama-u.ac.jp

パパ・ママのための
子育て一緒にプラン

岡山大学保健学科

パパ・ママ Friends 制作

～パパ・ママ 1 年生！！家族のライフスタイルの変化～



～きっと役立つ！！パパ・ママ 1 年生の生の声はこちら～

<p>A さんご夫婦 (1 歳半児) 40 歳代</p>	<p>B さんご夫婦 (11 か月児) 20 歳代</p>	<p>C さんご夫婦 (1 歳 2 か月児) 30 歳代</p>
 <p>夫婦間での 子育てギャップ</p>	 <p>自分の時間をど う作る？</p>	 <p>パパが出来る 育児は？</p>
<p>#パパも戸惑っている・・・ #子どもの成長が嬉しい #他の人にアドバイスを求める #休日の使い方に変化</p>	<p>#子どもと一緒に楽しむ #役割分担 #話し合い #家族全員で楽しむ #色々なサポートを利用</p>	<p>#協力 #互いに感謝 #ママも 1 人するのは大変!! #子どもの成長を共有</p>